

# くらがね通信

No.85 (春号)

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会

2022年4月25日発行  
<http://iidalaw.net/norikura.html>

## 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 第22回総会 (書面表決)

2022年の総会は昨年同様書面表決とさせていただきました。全ての議案をご承認いただきました。

※会員総数 80 名 (2022 年 1 月 31 日現在)

第1号議案	2021 年会務・事業報告	賛成 56	反対 0
第2号議案	2021 年収支決算報告	賛成 56	反対 0
第3号議案	2022 年事業計画	賛成 56	反対 0
第4号議案	2022 年収入支出予算	賛成 56	反対 0
第5号議案	役員改選	賛成 56	反対 0

## 御嶽山の国立・国定公園への昇格へ向けた活動について

事務局 松崎茂

昨年6月に飛騨高山ふるさとを歩こう会主催による御嶽山に関する講演会が開催されました。今年2月には国立・国定公園昇格の要望書(資料1)が提出されました。そして6月には長野県木曾町でシンポジウム(資料2)が企画されています。これに呼応する動きとして有志の皆さんによって「御嶽応援隊」なる組織が立ち上がり、3月25日と4月5日に会合がもたれました。

私は「御嶽応援隊」の会合に参加していますが、この組織はこの段階では「歩こう会」のメンバーがメインで、4月5日には下呂市の方々の参加がない状態でした。また具体的な活動についても決めてはいません。応援隊としてはメンバーの知り合い等を通じて下呂市の方々にも参加を呼びかけ、4月22日にはなるべく多くの方に参加していただき、ある程度具体的な行動の道筋をつけていくことが確認されました。その後、高山市役所・飛騨県事務所を訪れ担当部所に赴き22日の会議に出席いただくよう要望をしました。

22日には高山市、下呂市の担当者、飛騨山岳ガイド協会、倉田市議会議員、小坂のジオパーク準備委員会の方、小坂滝巡りのガイドの方など高山・下呂の意思のある方々が集まりました。残念ながら県の担当者は出席しませんでした。この会合では、下呂高山両地区合同の「連絡協議会」を結成し広く参加を呼びかけて行く、市民運動と行政の取り組みとの整合をはかり齟齬のないようにする、長野県でのシンポジウムをふまえ飛騨(なるべくなら小坂町で)で何らかの行事を催す事など確認しました。

また、当然ながら長野県の方々とも連携を持った行動をと考えています。6月に行われるシンポジウムにはぜひとも参加し、長野県の方々と交流を深めて行かねばならないでしょう。当会は全面的にこの活動を応援したいと考えています。

(資料 1)

2022年2月4日

環境大臣 山口 壮 様  
岐阜県知事 古田 肇 様  
長野県知事 阿部守一 様

公益財団法人 日本自然保護協会  
理事長 亀山 章  
飛騨高山ふるさとを歩こう会  
会長 小野木三郎  
一般財団法人 中村浩志国際鳥類研究所  
代表理事 中村浩志

### 御嶽山の国立・国定公園への昇格を求める要望書

長野県と岐阜県の県立自然公園に指定されている御嶽山は、古来、日本の名山として知られ、自然地理学や生物地理学、生態学のうえから重要な自然環境を有しています。一方で、過去には大規模なスキー場開設など数多くのリゾート開発が行われ、自然が改変されてきました。また1979年と2014年に大規模な噴火をして火山災害をもたらしてきました。そのため自然公園としての保護と利用のあり方を国として明確にする必要があります。

2022年4月に開催される生物多様性条約締約国会議(CBD/COP15)で決定される次期世界目標として「30 by 30」(サーティ・パイ・サーティ、2030年までに陸域・海域の30%を保全・保護地域とすることを目指す目標)が検討されています。保護地域のさらなる拡充は、この世界目標に大きく貢献することになります。

私たちは、御嶽山を自然公園法にもとづく国立・国定公園に昇格することを下記の理由から要望いたします。

#### 理 由

1. 日本には標高3,000m以上の山は23座ありますが、国立公園でないのは標高3,067mの御嶽山ただ一つだけです。しかも他の22座の山頂周辺の高標高域は国立公園の中でも最も厳重に保護がされている特別保護地区になっています。
2. 御嶽山は日本の中部山岳地域の最南端に位置しており、また3,000mを超える独立峰のため、中部山岳地域の典型的な植生の垂直分布が低山帯から高山帯まで連続的かつまとまった形でみられます。特に独特の火山景観が広がる森林限界以上には、コマクサをはじめとした高山植物群落やハイマツ群落が広がり、森林限界以下の標高1,600m～2,400mにはコメツガ、シラビソなどの発達した亜高山帯針葉樹林が広がり、林床には日本特産のオサバグサ等の希少植物が生育しています。氷河期からの遺存植物が多く生育し、自然史のうえからも一級の価値があります。
3. 御嶽山の高山帯には絶滅が懸念されているライチョウが生息しており、その生息数は125羽と推定されています。ライチョウは各地で絶滅が危惧されており、御嶽山は本種にとつて、極めて貴重な生息地分あり、御嶽山の個体群は種の保存法によるライチョウ保護増殖事業のうえでも重要な個体群です。
4. 前述の御嶽山の独特の景観と生物多様性の豊かさは、学術的価値が高く、特に標高約2,400m

の森林限界以上の、長野県の御岳県立公園および岐阜県の御嶽山県立自然公園の第1種特別地域は、より厳正に景観の保護を図る必要性の高い地区であるため、国立・国定公園の特別保護地区に格上げをすべきです。

5. 御嶽山は、古くから山岳宗教の信仰の山としてあがめられ、庶民の信仰を集めた霊山であり、その歴史的・文化的価値もたいへん重要です。

6. 御嶽山には廃業・休業したスキー場が標高 2,000m 近くまで散在しています。今後の御嶽山の価値を上げていくためにも、スキー場のコース跡地を自然林に戻す植生回復を行うことが望まれます。

7. 御嶽山は活発に活動する火山であることから、国立・国定公園の指定により、適切で安全な登山と緊急時の対応・避難のための施設整備等を充実させるべきです。

## (資料 2)

### 御嶽山の国立・国定公園化にむけたシンポジウム企画書（案）

2022年3月24日

日本自然保護協会（NACS-J）作成

## 1. 背景

長野県と岐阜県に跨る御嶽山は、古くから信仰を集めた霊山として知られ、日本有数の自然環境の価値を有しています。一方で、過去には大規模なスキー場開設など数多くのリゾート開発が行われ、自然が改変されてきました。また 1979 年と 2014 年に大規模な噴火をして火山災害をもたらせてきました。

一方、2022 年に開催される生物多様性条約締約国会議（CBD/COP15）で決定される次期世界目標として「30by30」（サーティ・バイ・サーティ、2030 年までに陸域・海域の 30% を保全、保護地域とすることを目指す目標）が検討されており、日本国内の自然保護区の拡大は喫緊の課題となっています。

## 2. 目的

本シンポジウムでは、御嶽山の価値を改めて見つめ直し、自然公園として保護と利用のあり方を議論し、「30 by 30」に貢献にも期待される御嶽山の国立・国定公園化の実現への機運を醸成していきます。

## 3. 開催概要

「シンポジウム 御嶽山の価値と未来～国立・国定公園に向けて～」(仮題)

主 催：木曾町、王滝村、高山市、下呂市、日本自然保護協会

共 催：長野県、岐阜県

後 援：環境省

協 賛：未定

日 時：2022 年 6 月 18 日（土）もしくは 19 日（日）13：00～16：00（候補日程）

場 所：検討中（御嶽山に寄せるかどうか）

- ・木曾町文化交流センター（詰めずに 100 名、多目的ホール）
- ・御嵩地区交流促進センター（120 名 > 詰めずに 50 名ほど）

- ・御嵩小学校（御嶽山も見える）
- ・開田高原の会場の場合は小中学校の体育館になる

事前参加申込み：WEB フォーム（NACS-J）、電話受付（木曾町企画課）

※オンラインのライブ配信はせず、後日、WEB サイトに編集した動画を配信する。

※コロナ感染症対策（検温、消毒、参加名簿）、ソーシャルディスタンス、ガイドラインに沿った開催

#### 4. 内容

「シンポジウム 御嶽山の価値と未来 ～国立・国定公園に向けて～」(仮題)

司会進行：志村智子（NACS-J 事務局長）

##### 1) 開会挨拶：各 5 分程度

- ・木曾町長
- ・下呂市長もしくは高山市長

##### 2) 基調講演：40～45 分

- ・中山郁（皇學館大学教授、宗教学）：「御嶽山の歴史と宗教」(仮題)

##### 3) 話題提供：20 分×3 人

- ・熊倉基之（環境省自然環境局国立公園課長）：「国立・国定公園の今後の役割と発展」
- ・（木曾町環境協議会）：「木曾町開田高原における保全活動の取り組み」
- ・小野木三郎（飛騨高山ふるさとを歩こう会会長）：「御嶽山の価値と自然保護の課題」

##### 4) パネルディスカッション：30 分程度（進行：大野正人・NACS-J 保護部長）

テーマ「御嶽山の国立・国定公園への昇格に向けて」

- ・環境省、小野木三郎、木曾町環境協議会、長野県、岐阜県

##### 5) 閉会挨拶：5 分

- ・亀山章（NACS-J 理事長）

#### 5. 役割分担

- ・シンポジウムの内容の企画コーディネート（NACS-J）
- ・講演者への連絡、謝金旅費など（NACS-J）
- ・会場手配（木曾町）
- ・環境省への依頼調整（NACS-J）、後援申請（木曾町？）
- ・関係市町村への調整（木曾町）→木曾町から長野県に確認する。
- ・ポスターのデザイン（NACS-J）
- ・チラシ・ポスターに印刷

→木曾町財政係 概算見積もりは必要。ポスター印刷は各市町村の方で判断。

- ・配布資料は講演者が希望すれば作成（木曾町）
- ・アンケート作成（木曾町）
- ・コロナ対策関係（木曾町）
- ・住民への周知、ケーブルテレビ、地元紙などへの連絡（木曾町）

広報（5 月上旬締め切り→6 月 10 日か 毎月 10,25 日役場だより全戸配布）

- ・当日の運営（NACS-J、木曾町）舞台上は NACS-J、客席側は木曾町を基本

# チャオ御嶽マウンリゾート問題について

事務局 松崎茂

チャオ御嶽マウンリゾートに関し最近動きがありました。2月22日と3月23日付け高山市民時報の記事の写しを資料として掲載しました。

記事内容や市の担当者などの話によると、運営会社の飛騨森林都市企画(株)が提出した使用許可の契約更新のための書類に不備があり、結局契約更新は行われませんでした。バブル景気に乗ったJR東海主導で開発されスタートしたスキー場は、見通しの甘さやバブル崩壊によりあっけなく傾き、さっさと手を引いたJR東海は今では知らぬ顔を決め込んでいます。後を引き継いだ形の業者は当初こそ、通年営業を行うと言っていたものの実態は開店休業。あげくに冬場のスキー場も休業、そして今日に至っています。契約更新がなされなかったという事は原状回復を行わなければならない事になります。無駄な開発によって破壊された原生の針葉樹林の原状回復は誰が行っていくのでしょうか？

法的にはJR東海に責任はないのですが、見通しの甘い開発計画を最初に手がけた道義的責任は当然あると思います。今後の高山市を含む関係者の動向に注視していかねばなりません。

原生の自然、手つかずの自然、人の手の加わった自然、様々な環境にある御嶽山の国立・国定公園

園への昇格運動にも関係してくるチャオ御嶽マウンリゾート問題は、国立・国定公園昇格への運動を進めようとしている私たちにとっても避けて通れない問題として横たわっています。

私たちには何ができるのか・・・考えて、行動していかねばなりません。

4年3月23日(水)

(昭和23年6月29日第3種郵便物認可)



高山市民時報社  
高山市桐生町 3-122-1  
TEL 0577 0001 代  
FAX 0577 1011  
購読料 月660円(税込)  
毎週月・水・金曜日発行



## チャオの敷地使用許可契約更新せず 飛騨森林管理署が…市が議会に報告

今月末で敷地(国有林野)の使用許可の契約期間(3年間)が満了する高根町日和田のチャオ御嶽マウンリゾート(休業中)について、所管する飛騨森林管理署が運営会社の飛騨森林都市企画(株)に対し、契約を更新しない旨を通知したことが分かった。これは22日の市議会・予算決算特別委員会でも報告されたもの。同社は同リゾートの長期休業や業者への未払いなど課題が山積しており、市は同社の株式を8割保有する立場から債権者への説明などを再三求めているが、同社は応じていない。同管理署は理由を明らかにしていないが、市によると同社は今年度の国有林野の使用料を滞納しているほか、更新申請の書類に不備があるなど、対応が必要な状況だったという。使用許可の満了後は同社に対して国有林野の返地が求められ、その際には原状回復が必要で、適正に対応しない場合は損害賠償も生じることから、経営再開はまずまず困難になるとみられる。

(昭和23年6月29日第3種郵便物認可)

## どうなる問題山積のチャオ御嶽 3月末に国との借地契約終了迫る

休業や業者への未払いが続くチャオ御嶽マウンリゾート(高根町日和田)運営の飛騨森林都市企画(株)(同)について、状況がさらに深刻化していることが分かった。これは市が18日の市議会・産業建設委員会で報告した。市は同社の株式を8割保有する立場から、同社に対して債権者に説明会を開くよう再三要請している。これに対し同社は、昨年の1月と3月に「債権者に対して説明文書を送付する」と市へ連絡し

てきたが、いずれも送付はされなかった。また昨年12月、筆頭株主である(株)優福屋(東京)の社長が代表を兼務する別会社で、同リゾートのロッジや従業員寮などを担保に他の会社から資金を借り入れ、債務不履行により競売が公示された(応札無し)。さらに、同リゾートの敷地は国有林野で国から

借りており、その契約が今年3月末で終了する。所管の飛騨森林都市企画が対して更新申請を行って、いるものの、施設の所有権移転が必要であったり、書類に不備があったりするなど、対応が迫られる状況となっている。仮に更新できなかった場合、敷地の原状回復などが求められ、それまで国に対して損害賠償の支払いが生じるといえる。市では「株主として引き続き、未払い金の解消や経営再開に向けた具体的な対応を強く求める」としている。

2月22日記事

3月23日記事

## ★★★会費納入のお願い★★★

2022 年会費が未納の方には下記口座に早急に納入されるようお願いいたします。

振込先 乗鞍岳の自然を考える会

郵便振替 00800-8-129365

年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円

## 今秋までのスケジュール

### ★環境講演会

#### 「冬鳥のジョウビタキ、夏場に繁殖」

5月22日(日) 13時30分～ ※会場：高山市民文化会館

講師：宝田延彦(日本野鳥の会岐阜・飛騨ブロック)

何度も中止になっていた講演会をやっと行います。冬鳥として知られているジョウビタキの繁殖例が、近年高山市街地で春から初夏にかけて数多く観察されています。全国的にあまり例のないこの現象に最新のデータで迫ります。

### ★自然談話室

#### 「飛騨地方で記録された蝶類」

5月27日(水) 19時～ ※会場：高山市民文化会館

講師：鈴木俊文(岐阜県昆虫分布研究会)

蝶類研究家の鈴木さんが「飛騨地方で記録された蝶類」(2020年10月)を発行されました。この本や蝶にまつわる色々、コロナで延び延びになっていましたが、やっとお話ししていただける機会を得ました。

### ★自然観察会

#### 乗鞍岳ライチョウ観察会

6月5日(日) 集合：7時20分～ 朴の木平スキー場駐車場

(7時55分発のバスに乗車、畳平まで移動)

持ち物：お弁当、飲み物、メモ用紙、双眼鏡、雨具他

服装等：歩きやすい軽快な靴と服、防寒対策(手袋、帽子、防寒着)

ライチョウは冬の真っ白な羽から夏羽に変わりつつあります。つがいを作り、雄はテリトリー(縄張り)を見張っています。そんなライチョウの様子を観察しながら、まだまだ冬の残っている乗鞍・畳平周辺を散策します。

※8月は水生昆虫観察会、9月にはアサギマダラマーキング会、10月には里山小道さんぽ・石仏探訪も予定しています。

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円

あなたの知人、友人に入会をおすすめください

・郵便振替 00800-8-129365 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 85 第号(春号) 2022 年 4 月 25 日 発行

発行者 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋

TEL : 0577-32-7206 ・ FAX : 0577-32-7207

下記 URL のページからくらがね通信のバックナンバーが閲覧できます。

★ <http://iidalaw.net/norikura.html>

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者：松崎 茂

E-mail : ioauregihserimus@hidatakayama.ne.jp TEL : 0577-34-4703

表紙写真提供：小池 潜 印刷：山都印刷